

参入市町村名	山形県長井市	
法人等名（業態名）	特定非営利活動法人 レインボープラン市民農場	
参入の種別	耕作不能者、荒廃農地の有効活用（農地法3条適用などによる受委託） 設立当初：食の安全安心＝レインボープラン特区、特定法人貸付事業	
農業部門の概要	栽培作物	野菜一般、水稻
	経営規模	水田（転作田を含む）125アール、畑地 70 アール
	雇用者数	登録ボランティア（役員4名を含め57名） 管理部門を含めすべてボランティア（平均年齢65歳前後） 他に、平成24年から原発事故避難者2名を常勤として雇用中
地域の概要	<p>【地域の農業の特徴】 標高 200m前後の盆地で河川が多く水が集まるところ。下流一帯は肥沃な平地をなし、米を基幹作物として、野菜、果樹、畜産が盛ん。根雪日数は約100日。積雪深1～1.5m。</p> <p>【農業構造】 農家戸数1,410戸のうち専業農家数は148戸。基幹的農業従事者数は1,135人。農家人口や農家数の減少が続いている。（2,010年 センサス）</p> <p>【自治体としての農業への取り組み】 農地流動化奨励。レインボープラン（台所と農業をつなぐながい計画）等優良堆肥の農地還元により安全安心な農産物の供給を推進。なお、レインボープラン推進協議会（官民の協働組織）は、平成17年度NHK、全中主催の日本農業賞・特別部門「第2回食の架け橋賞・大賞」など受賞多数</p>	
参入の動機、きっかけ、参入の経過など	レインボープランの理念(※)の実現。消費者と生産者が協働して食の安全を創り出す新たな地域営農の創造。※レインボープラン推進協議会のHP参照 http://lavo.jp/rainbow/	
農業経営（農業事業）の内容	H16年、休耕田53aを特区の制度で長井市長から借受（現在は農地法3条適用が主）。現在、ビニールハウス30a、雨よけハウス10a、露地94aに、ミニトマト、キュウリ、ネギ、イモ類、レタス、キャベツ・葉ダイコン等の葉ものを安全な「レインボー認証作物」として栽培し、市民に供給。水田63aには、学校給食米と24年から避難者が中心になり、震災復興支援酒「甦る」の酒米を生産	
農産物の販売状況	地域内循環を原則に、市内直売所4か所、スーパー・インショップ4店にて販売、一部域外出荷を含め、25年の販売額は11,600千円で若干の黒字	
農業参入にあたって苦労したこと	<p>① 地域農業者から強烈的な特区反対運動が起こり、理解を得るのに関係者とともに苦慮したが、その後反対は解消した。</p> <p>② 初期投資の資金調達（役員からの貸付金で対応）、特に休耕田の畑作転換は排水工事が必要であるが、資金不足のため現在も未整備で栽培管理に支障あり。一般的な農業法人でもないことから、制度的な支援が受けられなかった。</p>	

<p>現在の課題、問題点</p>	<p>①農業技術者、NPO 管理部門担当者、及びボランティアの増員確保。 ②経営陣を含め、世代交代が難渋、しかし原発事故避難者の就農により、当農場のブログなどによる発信効果もあり、その結果に期待をよせている。 ③温暖化などによる地球規模の食料不足が懸念されるなかで、当 NPO の活動を社会が評価し必要とする取り組みであるとするれば、PRなどソフト面の(行政の)支援が欲しい。</p>
<p>農業参入で良かったと思う点</p>	<p>農作業ボランティアの多くはリタイヤ、高齢女性で農作業未経験者。指導陣がしっかりしていれば、生産者・消費者が相互に農と食を理解し、高齢者福祉、医療費軽減、食農教育などで効果があるはずとの評価をえている。</p>
<p>今後の展開方向、行政や関係機関に望むこと</p>	<p>① 食糧安保、フードマイレージ(資源枯渇・温暖化回避など)の視点から、食料をを消費者とともに作る地域営農の政策が必要。グローバル経済に同調して対応する政策だけでは日本の農業は守れない。 ② NPO 活動に対する課税の免除。(ボランティア活動には、1時間当たり300円の「ボランティア支援費」(労賃は支払っていない。)を給付して運営しても、なお経営は厳しいが、その中からの納税は辛い。</p>